

命の水も 営利主義?!

大阪・橋下市長の水道事業民営化案



大阪市水道局柴島浄水場の沈でん池
＝大阪市東淀川区

大阪市の水道事業 1895年、日本で4番目の近代水道としてスタート。淀川から取水し、柴島(くにじま)、庭窪(にわくぼ)、豊野(とよの)の3浄水場から水道水を供給しています。2000年、政令市で初めて全量高度浄水処理を導入。270万人が住み、層間は350万人が活動する市内全域に高品質の水を提供しています。



大阪市の浄水場

2014 ぐんまほう・特報

命の水を届ける水道まで営利企業に委ねていいのでしょうか。大阪市の橋下徹市長が来年度中の実現を目指す全国でも例がない自治体全域での水道事業の民営化に不安や批判の声が広がっています。安倍政権が推進している制度を活用するもので全国に広がりかねない危険なプランです。(藤原直)

安全置き去りの職員削減 家庭向け値上げの恐れも

市が4月に発表した民営化基本方針案には、浄水場などの施設は市が保有したまま、市が100%出資して設立する株式会社運営権を譲渡する民営化案が示されています。

市は民営化によって大幅なコスト削減や、国内外での「新たなビジネス展開」が可能となり、料金値下げや水道管の耐震化のペースが、職員数の大幅削減です。現場からは「今でもギリギリ」

「水道の仕事は2年や3年で一人前になるものではありません。経験と自主的

水道めぐり現状 水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインであり、日本では水道法で市町村経営が原則とされています。水道統計では全国の水道事業体1429のうち民営は9にすぎません。そのほとんどがリゾート開発に伴い限定した地域で当初から民営で事業が展開されたものです。

値下げは大口

法人「水政策研究所」は方針案を分析した文書で「海外での水ビジネスは以前から外国の多国籍水企業が支配し、後発の日本が思惑通りの利を得る可能性は低い」「成長戦略として、海外でもうけるというが、市民を巻き込んだ冒険の要素が非常に強い」と指摘しています。

安倍政権が推進する制度

大阪府がいま目指しているのは、全国でも例がない「公共施設等運営権制度」を活用した水道事業の民営化です。同制度は2011年度のPFI法(民間資金)の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)の改定により設けられた制度で、水道や空港などの公共施設について、施設の所有権を公的主体が有したまま、運営権を民間事業者に付与するものになります。安倍政権は、運営権制度の活用を「成長戦略」の中核に位置づけています。5月

市議会各会派が反対

「民間企業では安心・安全は担保できない。水道民営化を認めることはできない」。基本方針案が初めて審議された5月市議会で公明党議員のこんな表明が注目を集めました。自民党も「市長の政治的パフォーマンスだ」と批判。民営化撤回を求めた日本共産党はもちろん、民主系市議も「危

欧州は失敗 再公営化へ

「ヨーロッパが水道の民営化から再公営化へと動き始めているときに、なぜいま民営化の後追いなのでしょう。近畿水問題合同研究会理事長の仲上健一立



270万人が暮らす大阪市の市街地あべのハルカス展望台から



命館大学特任教授は首をかきあげます。1990年



「株式会社化すれば、税の負担もかかるし、株主配当も必要になる。もうけが主眼になりませんから水道管の耐震化も低料金の維持も何ら保証はありません。行政や議会のチェックがしっかり機能する公営こそ安全・安心の水供給が図れます」

「水を得ることは人権です。世界では、貧困層にも命の水をどう保障するのが議論の焦点となっています。大阪府もそうした視点で人々の水を守ることも、高い技術力を生かして、日本の水道事業の維持発展のためにどんな貢献ができるのかを考えるべきです」